



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	Robert David Johnson, The Peace Progressives and American Foreign Relations, Harvard University Press, Cambridge(Mass.), 1995, 448 pp
Author(s)	兼子, 歩
Citation	西洋史論集, 1, 85-92
Issue Date	1998-07-30
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/37418
Type	departmental bulletin paper
File Information	1_85-92.pdf



Robert David Johnson, *The Peace Progressives and American Foreign Relations*, Harvard University Press, Cambridge (Mass.), 1995, 448 pp.

兼子 歩

本書は、一九二〇年代アメリカ合衆国の連邦上院において活動した革新主義勢力、著者が「平和革新主義者(peace progressives)」と呼ぶ上院議員たちの、アメリカ対外政策問題についての思想と行動とを研究したものである。著者ロバート・デイヴィッド・ジョンソン(Robert David Johnson)の意図は、これまでは中西部出身の孤立主義者というイメージで時折語られてきた彼ら「平和革新主義」議員たちを「改革者の路線に沿って、アメリカの積極的な外交政策を通じ、より平和な世界秩序を達成しようと望む」者たち(三頁)であったと捉え、彼らの外交政策上のパースペクティブを明らかにしていこうというものである。

彼ら「平和革新主義」議員たちは、第一次大戦以前には革新主義時代における国内政治改革に大きな関心をもち、外交政策に関してはまとまった見解を有していなかった。しかし一九一九年、国際連盟加入論争を通じて彼らは反帝国主義路線で統一され、一九二〇年代の対外

政策論争で活躍したという。

著者によれば、彼ら「平和革新主義者」たちの思想上の特徴は、「十分に発展した反帝国主義」の原則であり、この原則に基づいてアメリカが非軍事的な手段——著者によれば、それは経済、外交戦術、そして道義的影響力である——によって平和な国際秩序を形成することを意図していたという。では、彼らが考える、あるべき平和な国際社会の秩序とはどのようなものなのか。著者は、「平和革新主義」議員たちが、合衆国が「弱小諸国と植民地諸人民の国際的ブロックのリーダー」たることを欲し、また「ナショナリズムと民主主義の美德」を支持していた(九九頁)ことを指摘している。彼らは「ポリシェヴィズムの本拠地と低開発地域におけるアビールに対抗する方法として、合衆国をポリシェヴィズムと、ウィルソン主義を含むアメリカ伝統外交政策との間のどこかに位置させようとする希望」(一四六頁)をもっていた、と著者は論じている。つまり、「平和革新主義」上院議員たちは、あるべき国際社会の姿として、共產主義からも帝国主義からも自由な、民主主義的・リベラルでナショナリスト的な独立諸国による国際社会を理想とし、これを達成するために非軍事的な手段、すなわち経済力と道義的影響力とをもって国際社会を改革しようとした、と著者は主張しているのである。

彼らの政策は、決してアメリカが対外問題から撤退すべきであるという立場ではなかった。その全てを本稿で紹介することは不可能であるが、かいつまんで紹介すると、彼らの提案の中でとりわけ成果を上げたものとしては、ドミニカ・ハイチおよびニカラグアにおける米軍

の介入・占領および軍政とを厳しく批判し、クーリッジ政権の介入的政策を終わらせることに貢献した、ということが挙げられる（詳細は第四章）。その他様々な対外政策上の問題に対し、彼らは積極的なその立場を明らかにし、共和党政権への対案を示した。例えば、彼らはロシア革命によって誕生したソ連政府を承認するよう要請し、また中国国民政府への支援を訴えた。これらの提案は人道的な配慮のみからなされたのではなく、アメリカの道義的な影響力を人道的支援や米ソ貿易の促進などを通じて及ぼすことにより、ボリシェヴィズムの防止ないし弱体化、リベラル勢力の支持を意図したものであった、という。

一方「平和革新主義」議員たちは国際的軍縮に強い関心をもち、例えば一九二〇年代におけるヨーロッパの対米債務問題をめぐる論争に関して、彼らは借款の返済条件の緩和と引き換えにフランスやイタリアなどに軍備の縮小を要求すべきであると主張した。こうした主張は、著者によれば、むしろヨーロッパの問題にアメリカを関与させる政策であったという。

彼らは合衆国の軍備制限・縮小問題にも盛んに発言した。彼らはアメリカ一国による軍縮を提案したが、これは一国での軍縮によって創られる「道義的力」によって、他国も合衆国に追随するであろう（一九〇頁）という希望に基づいたものであった。また彼らは特に海軍の軍縮に熱心であったが、ここには彼らの外交思想の中心である反帝国主義が背景として存在していた。すなわち、海軍の大幅な増強は合衆国の防衛のためではなく、帝国主義的な軍事介入を行うためのものである、という認識のゆえであった。

彼ら「平和革新主義」上院議員たちの政策提案は、ごく一部のものを除くと実際に議会において採択されたものは少ない。しかし、著者は、一九二〇年代の民主党が外交政策問題に関して分裂していたために（この問題は、本書の第七章で詳述されている）、彼ら「平和革新主義者」たちが共和党政権に対抗する勢力として積極的に政府の政策への対案を提出したと主張する。こうした二〇年代の彼らの立場のありかたを、著者は「たとえその実質性でなくとも、一貫性とオリジナリティにおいて、ビジネス国際主義者たちによって提示されたものと匹敵する」（四頁）ものであった、と高く評価している。

本書で描かれた一九二〇年代における「平和革新主義」上院議員たちの活動は、これまでの諸研究における、いわゆる「孤立主義者」研究の結論に修正を加えることになるであろう。これまでの著作においては、本書で扱われているような「平和革新主義」議員たちは、受動的であり、頑固な孤立主義者であるかのような記述をされることが多かった。例えば、「孤立主義」研究の古典的著作『孤立主義者の衝動』において、アドラー(Selig Adler)は、本書でも「平和革新主義者」として扱われている議員たちを評して、「ボラー(William E. Borah)・シモンソン(Hiram Johnson)・ラフォレット(Robert M. LaFollette)や彼らの同僚たちは、有効な世界機構に余地を与えない概念である一九世紀的形態のナショナリズムに強固に固執した」と述べている¹⁾。こうした評価からは、積極的に国際秩序の改革に着手せんとする「平和革新主義」議員たちの姿を想像ことは困難であろう。他の著作においても、彼らの評価は積極的な外交政策の唱導者であると

いうより、対外政治的・軍事的コミットメントに強硬に反対する存在としての色彩が濃い⁽²⁾。これには、これまでの代表的な「孤立主義」研究書が、一九二〇年代の彼らの行動をあまり主な対象としていないことがあるのだろう。

しかし本書における彼ら「平和革新主義」議員たちの一九二〇年代における活動のありかたは、その消極的なイメージに修正が加えられることになる。前述したようなヨーロッパの債務をめぐる論争においても、むしろ非軍事的なレベルで積極的に（特にヨーロッパの）国際秩序を改革していこうという姿勢を見て取ることができるのではないだろうか。

とはいえ、本書には著者ジョンソンがあえて採用したアプローチの手法の結果として、これまで見てきたように従来無視されてきた「平和革新主義」上院議員たちの活躍ぶりが明らかにするという利点を持ちつつも、その手法ゆえにまた問題を孕んでいる。著者は議事録や書簡その他の豊富な一次史料を渉猟し、一九二〇年代の上院における「平和革新主義者」たちの発言と行動、そしてそれらを支える思想として、著者の言葉で言えばグローバな反帝国主義と反軍国主義の結合したイデオロギーを見出している。この点は多いに評価されるべきであろうが、問題はそのアプローチがどちらかというところにある⁽³⁾。分析的ではないということから発している。

そこで、本書の抱える問題を数点ここで指摘し論じたい。まず、著者が重視する「グローバな反帝国主義」の問題である。これまで幾度も指摘したように、著者は「平和革新主義」議員たちの政策提案の

「一貫性とオリジナリティ」の源泉は、「十分に発展した反帝国主義」を原則としたパースペクティブである、と本書中で何度も主張している。確かに彼ら自身「（反）帝国主義」の語をよく使用していた。しかしながら、最も重要なことは、その「反帝国主義」が一体何を意味していたのか、という問題である。

著者は、彼ら「平和革新主義者」たちの反帝国主義の理論が「十分に発達した」ものであると述べているが、本書中でその反帝国主義論の内容がはっきりしていない。その定義付けも十分になされているとは言いがたい。歴史家ダニエル・ロジャース(Daniel T. Rodgers)は、革新主義運動についての論文の中で、革新主義者と言われる人々を分析するには、いくら彼らの特徴をリストアップしても不十分であり、彼らの特徴は「自分たちの不満や社会的ビジョンを表明するために、特徴的な三つの思想の層——三つの特徴的な社会的言語——を引き寄せる能力」である、と指摘し、その「言語」として「反独占」「社会的紐帯」「社会的効率」の三つの言葉を挙げている。革新主義は「言葉に対する過度の信頼」に特徴があるのだ、というのがロジャースの主張である⁽⁴⁾。つまりレトリックがどう使われたかという文脈を意識しなければならぬということであろう。第一次大戦以前の革新主義運動の流れを汲むものの多い一九二〇年代の「平和革新主義」議員たちにとって、「反帝国主義」はそのような言葉の変種ともとれる。ならばそうした言葉を単純に彼らの外交政策の原則であると受け取るのみでなく、そうした言葉によって彼らが何を主張しているのかを考えるべきではないだろうか。

著者が「平和革新主義者」たちの反帝国主義を論じる際には、当時の使用方法における「帝国主義」への批判の理論を念頭に置いていられると思われるので、ここでまずは彼ら「平和革新主義者」たちの「帝国主義」の意味を考えたい。

彼ら「平和革新主義者」たちの「帝国主義」とは、実際には金融資本や軍需産業などの特定の強力な利害集団によって引き起こされる他国・他地域への軍事介入および植民地化を意味していると思われる。例えば、ロシア革命によって成立したボリシェヴィキ政権に対する軍事介入に関し、「国際銀行家」が背景にあると主張し（八十六頁）、一九三〇年代に設立されたナイ委員会(Nye Committee)が執拗に調査したのは軍需産業であった。ナイ(Gerald Nye)は、「軍需産業のためのロビイスト」の活動が軍縮会議を失敗させた、と主張していた（二九一頁）。その他「特別利害」「国際銀行家」などの言葉で帝国主義、ひいては戦争そのものの原因を指摘する発言は多数存在する。一方、帝国主義の表われとして彼らが軍事介入と植民地支配を念頭においていたことは明らかである。彼らはラテンアメリカ、例えばメキシコの石油などへの投資自体に批判を加えたというよりも、権益を保持するための米軍による軍事介入・主権侵害を攻撃していたことは間違いないであろう（もっともその二つは彼らの考えでは直結し、戦争と侵略の源泉であると認識されていたが）。

このような帝国主義観、ひいては彼らの戦争の原因についての分析は、戦争の原因を一部の大企業・金融資本などの強力な利害集団に還元するという、極めて単純な構図であるということもできるだろう。

外交史家マンフレッド・ジョナスはビジネスなどの特定の利害集団を抑制できればアメリカが戦争に巻き込まれないで済む、とする「孤立主義者」たちの考え方を「戦争の悪魔理論」と呼んでいるが⁽⁵⁾、これは「平和革新主義者」たちにも当てはまる見解のようである。実際第一次大戦中のラフォレットらの提案の中には、「戦争による利潤(Profit)」に八十パーセントの課税をすべし、というものがあつた（七六頁）が、この主張の背景には戦争で利益を得る一部の集団（軍需産業か？）を抑制すれば参戦の恐れはないという発想があると言える。他にもノリスがメキシコに投資した米企業中でメキシコの法を遵守している企業、していない企業、そして国務省に援助を求めた企業名の公表を迫る決議を提出する（一二二頁）など、この手の提案には枚挙にいとまが無い。

では彼ら「平和革新主義者」たちが、海外投資や国外の市場の探求などの経済行為自体を拒否しているのかといえば、そうではない。彼らはそうした活動自体が危険であると考ええるよりは、むしろ一部の「利己的」で突出した利害集団が政府をコントロールし、紛争を引き起こすことを警戒していたのだといえる。ウィスコンシン州知事として改革に取り組んでいたラフォレットの「反独占」が、実際にはむしろ企業経営の合理化を目指しており、また巨大大資本もこれに十分適応できたことはよく知られている⁽⁶⁾。著者によればラフォレットは「平和革新主義者」の中でもラディカルとされている。他の「平和革新主義」議員であれば、こうした考え方はなおさら当てはまるものかもしれない。

こうした点は、彼らの国内政治における革新主義のイデオロギーやビジョンを含めて考えることで、より深い洞察が可能になる面があると思われるが、本書の問題点として、「平和革新主義」議員たちの外交観を分析する際に国内的文脈を排除するという傾向がある。著者は以下のように述べている。

：何が上院の反対派を「動機づけた」か、を問うことは、何らかの国際関係と関係の無い要因——選挙民のエスニックな構成、内政上のイデオロギー、地域主義——が、外交政策をあらかじめ決定する、ということを示唆する。極めて単純に、これは実状ではない（七頁）。

実際本書においては、国内、特に選出州の事情にとらわれない「グローバルな」イデオロギーを「平和革新主義」議員たちが構築したことが繰り返して述べられている。故に、著者は彼らが一九二〇年代に移民政権政策に支持を与えたりしたことを、彼らが関税や移民政策は国内問題であるとして自身のイデオロギーを適用しなかったのであり、二重基準の立場を取ったのだ、と論じている。しかし「人々は国家の社会についてある流儀で考え、世界社会については違うやり方で考える、ということはない」⁽⁷⁾のであり、また外交政策と国内の要因とを別々に考えることは、その相互の関連性の文脈から対象となる人物の価値観・イデオロギーやそれを取り巻く政治文化を考察するという機会をみずから放棄することになりはしないか。著者は対外認識の国内的なコンテクストを考慮することと、ある議員の支持者層からその議

員の思想を単純に還元することとを混同しているように思われる。

さてこうしたことを踏まえたうえで、著者が本書を通じて意図した点である「平和運動史研究への貢献」と「コーポラティズム（ないしはビジネス国際主義）へのオルタナティブとしての平和革新主義」という論点について考えたい。

本書の意図の一つとして、著者は「平和史への関心の波が、あまりにしばしば、大部分平和運動と国際主義者自体の研究に限定され、議会の平和活動家たちの果たした役割に延長されてこなかった」（六頁）傾向を修正するという点を挙げている。実際、これまでの平和運動史研究は、国際機構の設立・加盟などに熱心な一部の著名な国際主義者の思想と行動を取り上げるか、もしくはそうした国際主義者や平和主義者らを主体とした民間の平和運動を対象にしたものが多く、議会政治との関係性はそれほど問われなかったというのは実状である⁽⁸⁾。

第一次大戦以前の革新主義の潮流を背景にした平和運動は法律家や学者、聖職者などを主体とした政治的には保守的な運動が主流であった。しかしこうした運動は第一次大戦を通じて分裂の様相を呈し、一方では一九二〇年代に入るとラディカルな平和主義者や社会主義者等が参入し、平和運動は多様化した。著者はこうした二〇年代の情勢の中で、「平和革新主義」議員たちは重要な役割を果たしたという。

著者によれば、第一次大戦以前の革新主義者たちの中で、多くの者たちが一九一〇年代の平和運動の提案とは違うプログラムを持って活動したが、彼らは二〇年代には「平和革新主義」議員たちを政治的な盟友とみていたという。戦争非合法化計画を主張するレヴィンソン

(Salmon Levinson)やロビンズ(Raymond Robins)「共和党権の対ラテンアメリカ介入政策を批判するリップマン(Walter Lippmann)」「反帝国主義的な感情をもつ『ニュー・リパブリック(New Republic)』誌などが対ヨーロッパ・ラテンアメリカ政策問題に関して「平和革新主義者」たちと見解を同じくしていた、という。著者はこうした活動家たちは決して反帝国主義者ではなかったものの、他に訴えの対象たり得る政治的ブロックが存在しなかったため、「平和革新主義」議員たちに接近した、と主張している。

一方で、二〇年代には平和運動にそれまでの革新主義者たちとは別に、よりラディカルな活動家が参入してきた。彼らはリベラルな平和主義者が多く、その代表的な団体は徴兵忌避者の保護などの目的で設立された「友和会(Fellowship of Reconciliation, FOR)」や「女性国際平和自由連盟(Women's International League for Peace and Freedom, WILPF)」などである。これら第一次大戦中・後に設立された平和団体は反帝国主義的な傾向を持ち、「平和革新主義」議員たちと協力し合ったという。特に彼らは「平和革新主義者」たちの事実上のスタッフとして国外の情報などを彼らに提供し、そして「平和革新主義」議員たちと多様な平和運動の理念とが反帝国主義・反軍国を軸として「収束」(二三五頁)した、という。著者はこうした傾向から、彼らの外交が地域的・エスニックな偏見から由来するものであるという理論には重大な疑念が投げかけられるであろう、と主張している。

確かにこれまでの平和運動史研究においては、運動家と議会内勢力

との間の連携に焦点を当てて分析したものは少ないので、平和運動と「平和革新主義」議員たちとが反帝国主義を軸として協力し合ったという指摘は重要であると思われる。

とはいえ、著者の指摘する「平和革新主義者」たちと平和運動との思想の「収束」は、そのあり方を過大評価している側面もあるように思える。確かに彼らは「反帝国主義」や市民的自由の擁護を重視するという点で表面的には一致していても、その意味するところまでも共有していたか否かは疑問である。その問題の典型が「コーポラティズム」、ないしは著者が二〇年代共和党権の「ビジネス国際主義」と呼ぶイデオロギーに対する「平和革新主義」議員たちと(特に平和主義の)平和運動家たちの対応の違いに表れている。ここでは先の女性団体、WILPFを例にとってみたい。

特に一九二〇年代アメリカの外交政策分析の視座として近年盛んに用いられる「コーポラティズム」は、組織されたビジネス、労働者、農業などの機能的組織と政府との協同的権力の共有関係であり、こうした諸組織は有機的な全体の一部として互いに強調し合うという、組織的特徴を持つ。そうした権力構造を支えるイデオロギー的特質として、民間セクターの自発性尊重や専門的管理・運営、そして労使間の再配分をめぐる対立・闘争を、分配されるパイ自体の拡大、すなわち物質的豊富さの拡大により労使双方の取り分の絶対量を拡大することで解消せんとする志向が挙げられる。この体制の中で、民間セクターの自発的な経済力を利用し、また海外における経済活動を政府が通商政策などを通じて支援しようというのが、二〇年代の共和党の戦略で

ある。⁽⁹⁾

こうした潮流に対抗した「平和革新主義」議員たちの論理は「反帝国主義」であるが、それはあくまでも（一部の）大企業などが外国、特にラテンアメリカ諸国への投資と権益を保護するために米政府の軍事的介入を要請するという側面に批判を加えたものであり、その投資や経済活動自体に必ずしも否定的だったのではない点は先に述べた通りである。彼らは「独占資本」の横暴に反発したのであって、必ずしもイデオロギーそれ自体を批判しているわけではない。第一次大戦以前のラフォレット、ボラー、ノリス等が同時代の革新主義者の中では数少ない一貫性をもった帝国主義理解を有していたにもかかわらず、非植民地的、つまり経済的帝国主義に対して批判の舌鋒が鈍ったことが指摘されているが、これは二〇年代の「平和革新主義」議員たちにそのまま当てはまる問題であると思われる。

一方、先に挙げたWILPFはどう対応したか。同盟の女性活動家たちは、経済帝国主義を、弱小債務国を債権国が支配する恐れと、ビジネス利害が政府による権益保護を求めるという理由から世界平和への脅威であると認識していた。ここまでは「平和革新主義」議員と類似した見解であるが、彼女らの批判は更に展開していく。

……ここで問題になっているのはまた、哲学的な争点でもあり、それは物質の量よりも生活の質に関係していた。マデリーン・Z・ドゥティ(Madeleine Z. Doty)が観察したように、「財産の所有を獲得するための競争的闘争が、常に暴力の原因であった」……彼女は嘆

いた、「生活にとって破壊的なことは、労働者と資本家の、全ての生活を経済的基礎に引き落とそうとするこの意志である。」……「我々女性は、別の基準を打ち立てねばならない。経済を存在の目的にしない基準をである。」その含意は明白である。つまり生活の質を強調する女性の価値体系である。男性の価値体系は、物質的な欲深さに焦点を当てることでこの価値体系を破壊したのである。

……WILPFに関しては、メキシコ情勢は「石油よりも深く厚いものを孕んでいた。それは二つの異なる私有財産の概念に関係していた。……アダムズ(Jane Addams)が指摘したように、「ラテン的伝統」においては、土地とその土地の下天然資源に帰する財産は、全人民に帰属すると認識され、全ての人の利害のために開発される。土地と天然資源に属する財産は私的所有者に帰属し、彼がふさわしいと思うように開発されるべしとするアメリカ資本主義の操作的前提と相違する概念である。⁽¹⁰⁾

彼女らの批判は、「平和革新主義」議員たちよりも深くビジネス国際主義の前提に批判を加えているし、「コーボラティズム」に対抗する価値観を打ち出そうとしていると思われる。

本書の著者は反帝国主義の共通性に焦点を当ててその議論を収斂させようとするあまり、こうした価値観やイデオロギーの深いレベルでの相違を曖昧にしている。平和運動と「平和革新主義者」たちの同盟は、個々の具体的政策争点で協力する便宜主義的なものであり、思想的連帯であるとは思われない。彼らと平和運動との合流を過大評価す

ることはできないだろう。やはりコーポラティズムの前提自体に疑問を投げかけるアーギュメントを国政レベルに反映させるチャンネルは存在しがたいのかもしれない。

ともかくも、どのような対象を取り上げるにせよ、「反帝国主義」レトリックのような表面的一貫性のみに着目するのではなく、様々なレベルの諸力との関連性を見出し、その文脈の中で分析をしなければならぬのではないか。まして平和運動のように、国際政治・国内政治・社会・経済・文化などの諸力が交錯するテーマを扱うならばなおさらであろう。本書は二〇年代の「孤立主義的」と見られていた議会における革新主義者の積極面を精緻に叙述し、このテーマに関する基礎文献の一つたり得るだろうが、更なる分析が必要とされること⁵、また同時に明らかにしたといえるのではないだろうか。

註

- (1) Selig Adler, *The Isolationist Impulse: Its Twentieth-Century Reaction* (New York, 1961), p. 117.
 (2) 原書『Manfred Jonas, *Isolationism in America, 1935-1941* (Ithaca, 1966, 1990); Wayne S. Cole, *Roosevelt & the Isolationists, 1932-45* (Lincoln, 1983); Ronald E. Powaski, *Toward an Entangling Alliance: American Isolationism, Internationalism, and Europe, 1901-1950* (New York, 1991) など⁶を参照。これらの中には「孤立主義者」たちが「ボミチ」ブな提案を行ったことを指摘しているものもある (Jonas, *op. cit.*, pp. 3-4, など)。しかし、こうした側面に特に焦点を合わせて彼らのイデオロギーを論じているというわけではない。
 (3) こうした傾向は、特に一九六〇年代に盛んになったアメリカ平和運動史研究の多くにもあてはまるといふ指摘がある。Lawrence S. Wittner, "Peace

Movement and Foreign Policy: The Challenge to Diplomatic Historians,"

Diplomatic History 4 (Fall, 1987), pp. 359-360. を参照⁷。

(4) Daniel T. Rodgers, "In Search of Progressivism," *Reviews in American History* 4 (Dec., 1982), pp. 122-123.

(5) Jonas, *op. cit.* の第五章を参照⁸。

(6) 志村晃佑「アメリカ革新主義の成果——ウィムソンの運動をめぐって」『史料』第四六巻六号（一九六三年）

(7) Thomas J. McCormick, "Drift or Mastery? A Corporatist Synthesis for American Diplomatic History," *Reviews in American History* 4 (Dec., 1982), p. 326.

(8) 前者の例は『Sondra R. Herman, *Eleven Against War: Studies in American Internationalist Thought, 1898-1921* (Stanford, 1969) など。後者の例は『Charles Chatfield, *For Peace and Justice: Pacifism in America, 1914-1941* (Boston, 1971, 1973); Charles DeBenedetti, *Origins of the Modern American Peace Movement, 1915-1929* (New York, 1978); Idem, *The Peace Reform in American History* (Bloomington, 1980); David S. Patterson, *Toward a Warless World: The Traumat of the American Peace Movement, 1887-1914* (Bloomington, 1976) などである。なお「平和主義者 (pacifist)」は「あつちの戦争を原則的に否定する者」という意味を持つこととなるが第一次大戦以降である。

(9) 「コーポラチズム」理論について Michael J. Hogan, "Corporatism," in Michel J. Hogan and Thomas G. Paterson (ed.), *Exploring the History of American Foreign Relations* (Cambridge, 1991); Thomas J. McCormick, *op. cit.* など。また二〇年代共和党政権の戦略について Emily S. Rosenberg, *Spraying the American Dream: American Economic and Cultural Expansion, 1890-1945* (New York, 1983) の特に第八章などを参照⁹。

(10) 菅英輝「革新主義と帝国主義——ルクセンバーク説の再検討」『北九州大学外国語学部紀要』第三八号（一九七九年）。特に二七—二八頁などを参照。

(11) Carrie A. Foster, *The Women and the Warriors: The U.S. Section of the Women's International League for Peace and Freedom, 1915-1946* (Syracuse, 1995), pp. 61, 67.